

技術検定受検案内訂正箇所のお知らせ

2月にお知らせをしました技術検定受検案内の内容に誤りがありましたので
下記の通り訂正を致します。
受検される方は今一度ご確認をお願い申し上げます。
ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。

訂正前	訂正後
木口彫刻準1級 木口彫刻2級 ゴム印彫刻1級 ゴム印彫刻2級	印章木口彫刻準1級 印章木口彫刻2級 ゴム印彫刻1級 ゴム印彫刻2級
最後に一回だけゴム印彫刻の技能検定が行われます（平成30年1月～2月実施予定）。	最後に一回だけゴム印彫刻の技能検定が行われます（平成32年1月～2月の実施を要請中）。
木口彫刻準1級の受験資格が実務7年以上	印章木口彫刻準1級の受験資格が実務2年以上
神奈川県申請場所を右記に変更	〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町71（美晶堂内） TEL 045-861-3587 FAX 045-861-6422 実施予定地 横浜市

公益社団法人 全日本印章業協会 主催
技術検定受検案内

第3回技術検定実施に当たり

平成24年8月、公益社団法人全日本印章業協会として初めて「技術検定」を実施しました。結果はその際にもご案内しました通り、厚生労働省実施の技能検定の存続のための働きかけの資料として活用してきました。

その結果、印章木口彫刻二級について作業の中から荒彫りを削除する「手仕上げによる作業」への変更が正式決定となり、平成28年1月～2月に行われた技能検定から適用されました。

この27年度の技能検定の反省として、印章木口彫刻の一級と二級の差があまりに大きくなり、技能向上を目指す技術者にとっては一級へのステップとしての段階が必要と感じられました。その声に応じて第3回の技術検定は技能検定・（旧）印章木口彫刻二級の作業を「技術検定・印章木口彫刻準一級」として新設しました。

ゴム印彫刻については長らくの休止を経て、廃止は止むを得ない状況です。但し、廃止が決定すれば最後に一回だけ最終の技能検定が行われます（平成32年1月～2月の実施を要請中）。これらの状況の下、前回同様技能検定の存続、指定試験機関への道、独自検定制度の創設等の準備として第3回技術検定を実施致します。

今回は印章木口彫刻準一級、二級（技能検定と同じ）、ゴム印彫刻一級、二級を行います。また、学科試験のみの受検も可能です。ゴム印彫刻一級は、現在休止されている技能検定に準ずる程度です。ゴム印彫刻二級は技能検定よりやや難易度を下げた課題としています。学科試験共々技能検定に向けた模擬試験として利用していただき、今後の技能検定の備えとして頂ければ幸いです。

合格者には公益社団法人全日本印章業協会会長並びに名誉顧問賀茂御祖神社宮司名の合格証書を差し上げます。

受検者は会員に限らず全ての印章彫刻技術者に開放します。印章彫刻技術の存続、継承、発展のため関係の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成29年4月

公益社団法人 全日本印章業協会
会 長 中 島 正 一

公益社団法人 全日本印章業協会事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-4（印章会館内）
TEL 03-3261-1015 FAX 03-3230-4159

印章木口彫刻、ゴム印彫刻の技術検定実施要綱

- 実 施 公 示 平成29年2月1日
- 公 示 媒 体 全印協機関誌・全印協ホームページ（http://www.inshou.or.jp/）・月刊現代印章等
- 受検申請期間 平成29年6月1日～6月20日
- 受 検 料 印章木口彫刻準一級 15,000円（実技12,000円、学科3,000円）
印章木口彫刻二級 13,000円（実技10,000円、学科3,000円）
ゴム印彫刻一級 15,000円（実技12,000円、学科3,000円）
ゴム印彫刻二級 13,000円（実技10,000円、学科3,000円）
学 科 試 験 の み 3,000円

※ 印章木口彫刻、ゴム印彫刻とも学科試験は必須。但し神奈川訓練校技能照査合格者は二級までの学科試験免除。
尚、厚生労働省認定の印章木口彫刻（ゴム印彫刻）の有資格者が同等級のゴム印彫刻（印章木口彫刻）を受検する場合、学科試験免除。

- 試験実施日 平成29年8月6日（日曜日）
実施日時間 「受付時間」 9:00
「学科試験説明」 9:20
「学科試験開始」 9:30～10:30 終了
「実技試験説明」 10:40～10:50
「実技試験開始」 10:50～12:50
昼食・休憩 12:50～13:20
「実技試験再開」 13:20～
「実技試験終了」 印章木口彫刻二級 14:50（30分の延長可、但し減点）
ゴム印彫刻二級 14:50（30分の延長可、但し減点）
印章木口彫刻準一級 15:20（30分の延長可、但し減点）
ゴム印彫刻一級 15:50（30分の延長可、但し減点）
※ 試験時間 学 科 1時間
印章木口彫刻二級 3時間30分
ゴム印彫刻二級 3時間30分
印章木口彫刻準一級 4時間
ゴム印彫刻一級 4時間30分
- 受 検 資 格 印章木口彫刻準一級、印章木口彫刻二級、ゴム印彫刻二級 実務2年以上。
ゴム印彫刻一級 実務7年以上。但し、二級取得後2年以上の実務。

- 学科試験内容 職業訓練修了者は実務経験年数が短縮されます。
選択方式で印章一般の出題。 1時間
「印章木口彫刻準一級、二級」「ゴム印彫刻一級、二級」では
真偽法（○×）で25問、多肢択一法（4点の内1点を選択）で25問。合計50問。
〈例〉（1）明朝体は日本で生まれた書体である。（○×）
（2）実印には印面の寸法に制限がある。（○×）
（3）次の書体のうち一番古いものはどれか。
（イ、甲骨文 ロ、小篆 ハ、大篆 ニ、金石文）
（4）次の「日」の字の篆書のうち、誤っているのはどれか。

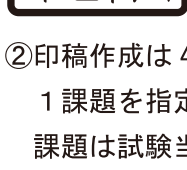
イ、日 ロ、日 ハ、日 ニ、日

「学科試験のみ」 次回の厚生労働省の技能検定の模擬試験を兼ねる事が出来ますので、今回は学科試験のみの受検が出来ます。（合格しても厚生労働省の学科試験の免除とはなりません。）

- 実技試験内容
「印章木口彫刻準一級」 旧技能検定二級と同じ完全手彫り。 4時間
本柘24mm角に9文字篆書。公表20問の内、試験当日抽出して行う。
決定した課題（篆書）の文字を使って字入れして、彫刻する。
※字書及び印稿の持込不可。

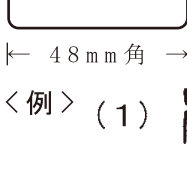
- 〈例〉（1）東京青果商協同組合
（2）全日本商工街道振興会
（3）田中産業株式会社

- 「印章木口彫刻二級」 荒彫り無し。印稿作成作業。 3時間30分
①本柘24mm角に篆書9文字「全日本温暖化研究会」が機械彫刻された印を仕上げる。



※審査内容
枠の仕上げ。横線縦線の水平垂直。
左右のバランス。捺印の仕方。
尚、底をさう必要は無し。

- ②印稿作成は48mmの枠が印刷された用紙に、下記のような篆書見本5課題の内1課題を指定された文字を使って細枠中字、又は太字で作成する。
課題は試験当日会場で抽出する。

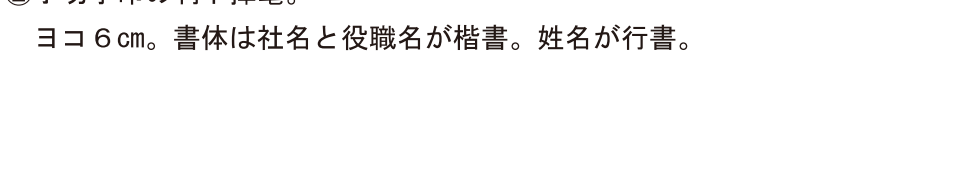


※審査内容
指定された枠内にバランス良く書けているか。
尚、毛筆でなくても黒色のロットリング、サインペン、マジックペンでも可。鉛筆、シャープペンは不可。
修正は白色の修正液で行う。朱墨は不可。

- 〈例〉（1）株式会社東京商工街道
（2）山形県産物協同組合

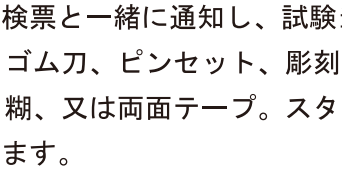
- ※持参する用具 これらの作業に必要なと思われる物。参考までに、仕上げ刀。篆刻台又は棒台。トクサ板。捺印用具（朱肉、印褥）。手鏡。毛筆、硯、墨。鉛筆、ペンその他の筆記用具。定規。消しゴム、白の修正液など（朱墨での修正は不可）。
◎電気スタンドは必ず持参下さい。
（受検場所によっては用意してる所もありますので事前にお問い合わせ下さい）

- 「ゴム印彫刻一級」 過去の技能検定と同じ。 4時間30分
課題の空欄に受検者が判下（直筆を加えて彫刻する。
①図のような転写済みの課題に一部判下を揮毫して彫刻する。



- ②小切手印の判下揮毫。
ヨコ6cm。書体は社名と役職名が楷書。姓名が行書。

- 「ゴム印彫刻二級」 過去の技能検定より難易度が低くなる。 3時間30分
①出題された転写済みの課題を彫刻。



- ◎揮毫する部分は受検票と一緒に通知し、試験当日会場で抽出する。
※持参する用具 ゴム刀、ピンセット、彫刻台。砥石。受検する級の課題が貼れる板。
糊、又は両面テープ。スタンプ台（黒）。鉄。定規。その他作業に必要な用具など。
※がんび紙は支給します。

- 受検申込場所 お近くの下記組合、又は、（公社）全日本印章業協会事務局に申込用紙を請求の上、受検料を添え申込下さい。（事務局に申請の場合は実施地をご指定下さい。）
- 受 検 場 所 下記組合の所在地、又は実施予定地。受検者には受検時間と共に後刻通知。
- 合 格 発 表 平成29年9月15日（金曜日） 全印協ホームページ・月刊現代印章

技術検定試験実施団体	申 請 場 所	実施予定地
北海道印章業組合連合会	〒060-0005 札幌市中央区北5条西19-26-1（樺トクイ印房内） TEL 011-621-9012 FAX 011-611-7172	札 幌 市
東北印章業組合連合会	〒982-0006 仙台市太白区東郡山2-42-21（柳欧文社内） TEL 022-246-3131 FAX 022-246-3132	仙 台 市
東京印章協同組合	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-4（印章会館内） TEL 045-861-3587 FAX 045-861-6422	東 京 都
神奈川県印章高等職業訓練校	〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町71（美晶堂内） TEL 046-6641-4450 FAX 046-6631-3571	横 浜 市
北 陸 印 章 連 盟	〒933-0915 富山県高岡市千木屋町12（山本清広堂内） TEL 0766-23-1323 FAX 0766-23-1079	金 沢 市
東 海 印 章 業 連 盟	〒466-0058 名古屋市中区白鳥1-18-20（印章会館内） TEL 052-881-5389 FAX 052-882-8328	名 古 屋 市
京都府印章業協同組合	〒600-8806 京都市下京区中堂寺壬生川町10（製本会館内） TEL 075-343-3288 FAX 075-343-3288	京 都 市
大阪府印章業協同組合	〒556-0002 大阪府浪速区恵美須東1-11-12（大印会館内） TEL 06-6641-4450 FAX 06-6631-3571	大 阪 市
兵庫県印章業協同組合	〒650-0013 神戸市中央区花隈町3-35 花隈会館204号 TEL 078-361-6588 FAX 078-361-6590	神 戸 市
広島県印章業組合	〒733-0822 広島市西区庚午中2-3-8（キタヤマ印房内） TEL 082-273-1300 FAX 082-272-0849	広 島 市
四 国 印 章 業 連 盟	〒780-0870 高知市本町5-1-9（南三星堂内） TEL 088-872-2980 FAX 088-823-0229	高 知 市
九州印章業組合連合会	〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東3-2-2（南クマモト印房内） TEL 0985-22-2384 FAX 0985-28-0505	福 岡 市

【ご注意下さい】

- ① 印章木口彫刻準一級の実務経験年数は2年以上です。
（課題が技能検定の旧二級と同じなので経験年数も2年以上）
- ② 神奈川県の申請場所が変更になっております。